

文 教 福 祉 常 任 委 員 会

平成 2 5 年 6 月 1 2 日（水曜日）

文 教 福 祉 常 任 委 員 会

平成 2 5 年 6 月 1 2 日（水曜日）

付議事件

《付託議案》

議案第 1 号 平成 2 5 年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項

議案第 4 号 工事請負契約の締結について

《付託請願》

請願第 2 号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書採択に関する請願

議案第 3 号 国における平成 2 6（2014）年度教育予算拡充に関する意見書採択に関する請願

出席委員（8名）

委員長 景 山 岩三郎

副委員長 伊 藤 房 代

委員 林 一 哉

委員 林 正一郎

委員 林 俊 介

委員 佐久間 茂 樹

委員 向 後 悦 世

委員 島 田 和 雄

欠席委員（なし）

委員外出席者（なし）

説明のため出席した者（28名）

教 育 長 茅 田 哲 雄

病院事務部長 菅 谷 敏之史

社会福祉課長 加 瀬 恭 史

庶 務 課 長 横 山 秀 喜

環 境 課 長 新行内 弘

保険年金課長 加 瀬 喜 久

健康管理課長 野 口 國 男

子 育 て 支 援 課 長 山 口 訓 子

高 齢 者 福 祉 課 長 石 毛 健 一

学校教育課長 菅 谷 充 雅

生涯学習課長	佐久間 隆	体育振興課長	石 嶋 幸 衛
病 院 総務人事課長	河 北 隆	病院経理課長	土 師 学
財 政 課 長	加 瀬 正 彦	病院参事兼 施設課長	永 嶋 英 和
病院医事課長	片 見 武 寿	その他担当 職員	1 1 名

事務局職員出席者

事 務 局 長	伊 藤 恒 男	事 務 局 次 長	向 後 嘉 弘
主 査	榎 澤 茂		

開会 午前10時 0分

○委員長（景山岩三郎） おはようございます。

大変忙しい中、ご苦労さまでございます。

そして、委員の皆さん、職員の皆さん、梅雨の真っ最中でございますけれども、最初は晴れて暑く、ここ二、三日、じわじわ来ていますので、体に気をつけてください。

ここで、委員会を開会する前に、あらかじめご了承願います。

議会だより取材のため、この後、職員が委員会室内で写真撮影を行いますので、ご了承ください。

ただいまの出席委員は8名、委員会は成立いたしました。

それでは、文教福祉常任委員会を開会します。

議案等説明のため、教育長、担当課長及び職員の出席を求めました。

それでは、執行部を代表して、埴田教育長よりご挨拶をお願いいたします。

○教育長（埴田哲雄） おはようございます。

文教福祉常任委員会の開催に当たりまして、執行部、関係各課を代表し、ご挨拶を申し上げます。

日ごろより、委員の皆様には多方面にわたりご指導、ご支援をいただき、誠にありがとうございます。

さて、本日は、付託されました2議案、議案第1号、平成25年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち所管事項、議案第4号、工事請負契約の締結についてご審議をいただくこととなります。執行部より提案の2議案、慎重審議の上、いずれも可決いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、4月の人事異動後の初めての委員会でございますので、各課長から自己紹介をさせていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員長（景山岩三郎） はい。

○教育長（埴田哲雄） それでは、まず最初に私のほうからでありますけれども、いつもご指導をいただいております教育長の埴田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○庶務課長（横山秀喜） 続きまして、庶務課2年目に入りました横山です。よろしくお願いいたします。

します。

○病院事務部長（菅谷敏之史） 病院事務部長の菅谷です。引き続きよろしくお願いいたします。

○社会福祉課長（加瀬恭史） この4月より社会福祉課にまいりました加瀬恭史です。よろしくお願いいたします。

○高齢者福祉課長（石毛健一） この4月より高齢者福祉課長になりました石毛でございます。よろしくお願いいたします。

○環境課長（新行内 弘） 4月からまいりました環境課長の新行内と申します。よろしくどうぞお願いします。

○保険年金課長（加瀬喜久） この4月から保険年金課のほうへまいりました加瀬喜久です。よろしくお願いいたします。

○体育振興課長（石嶋幸衛） 4月から体育振興課にまいりました石嶋です。よろしくお願いいたします。

○生涯学習課長（佐久間 隆） この4月から生涯学習課長となりました佐久間です。よろしくお願いいたします。

○学校教育課長（菅谷充雅） 学校教育課の菅谷でございます。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

○子育て支援課長（山口訓子） 私は子育て支援課のほうです。4月から担当になりました山口訓子です。どうぞよろしくお願いいたします。

○健康管理課長（野口國男） 4月から健康管理課のほうに来ました野口と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○病院参事兼施設課長（永嶋英和） 従来どおり病院施設課長を継続しています永嶋です。よろしくお願いいたします。

○病院経理課長（土師 学） この4月から病院経理課長になりました土師です。よろしくお願いいたします。

○病院総務人事課長（河北 隆） 病院総務人事課長河北です。引き続きよろしくお願いいたします。

○病院医事課長（片見武寿） 病院医事課長の片見と申します。引き続きよろしくお願いいたします。

○委員長（景山岩三郎） どうもありがとうございます。

議案の説明、質疑

○委員長（景山岩三郎） ただいまから、本委員会に付託されました議案の審査を行います。

去る6月4日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案は、議案第1号、平成25年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管の事項について、議案第4号、工事請負契約の締結についての2議案であります。

初めに、議案第1号中の所管事項について、担当課より補足して説明がありましたらお願いをいたします。

健康管理課長。

○健康管理課長（野口國男） それでは、議案第1号のほうですけれども、健康管理課が所管いたします補正予算の説明をさせていただきます。本会議のほうでご説明いたしましたけれども、改めてご説明させていただきます。

補正予算書のほう、9ページをお願いしたいと思います。

歳出のほうですけれども、4款1項2目予防費の説明欄1感染症予防対策事業であります。275万円の増額補正ですけれども、現在、首都圏を中心に大流行しております風疹の緊急対策といたしまして、ワクチン接種に対する費用の助成でございます。風疹抗体を持たない妊婦が感染した場合、生まれてくる赤ちゃんへの影響が懸念されております。妊婦と赤ちゃんの健康を守るための緊急対策として実施するものであります。接種日現在20歳以上49歳以下の妊娠を予定または希望している女性、そして妊婦の夫を対象とするもので、助成額は風疹単独ワクチンが3,000円、麻疹風疹混合のMRワクチンが5,000円をそれぞれ1人1回助成するものであります。

この事業にかかります歳入のほうですけれども、補正予算書のほう、7ページにかえていただきまして、14款県支出金、2項3目衛生費県補助金の説明欄1ですけれども、風しんワクチン接種緊急補助事業費補助金は、歳出のほうで計上いたしました風しんワクチン接種費用助成金275万円の2分の1、137万5,000円を計上いたしました。

以上のとおりでございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（景山岩三郎） 学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷充雅） それでは、議案第1号、平成25年度旭市一般会計補正予算の議

決について、学校教育課所管の補足説明を申し上げます。

国の緊急経済対策といたしまして、理科教育設備充実を図るため、理科教育設備補助金が平成24年度補正予算で100億円が計上されました。それに伴いまして、市内小学校、中学校20校分の理科教材備品整備を行うため補正をお願いするものでございます。

補正予算書の7ページをお願いいたします。

歳入でございますけれども、歳入は、13款国庫支出金、2項5目教育費国庫補助金、2節小学校費国庫補助金、説明欄1の学校教育設備整備費等補助金は700万円を計上しております。これは中央小学校を除きます14校掛ける50万円で700万円を見込んだものでございます。

なお、中央小学校につきましては、国の補助対象の基準を超える理科備品が整備されているため国の補助対象とはなりませんが、児童数が多く、また理科室も2教室ございます。したがって、実際にはまだ不足する理科備品も多く、他の学校と同様に100万円の整備をお願いするものでございます。

同じく、すぐ下の3節中学校費国庫補助金、説明欄1の学校教育設備整備費等補助金は、中学校5校掛ける50万円で250万円を見込んでおります。

続きまして、補正予算書の10ページをお願いいたします。

10款2項2目、説明欄1の小学校教材備品等購入事業1,500万円は、小学校15校の理科備品の整備をお願いするものでございます。

補正予算書11ページの中段になりますけれども、3項中学校費、2目、説明欄1中学校教材備品等購入事業は、中学校5校分500万円の補正をお願いするものでございます。

続きまして、緊急スクールカウンセラーの配置事業でございます。

すみません、また再度7ページにお戻りいただきたいと思います。

13款3項3目、説明欄1の緊急スクールカウンセラー等派遣事業委託金は201万3,000円の歳入を見込むものでございます。これは、東日本大震災により被災した児童生徒等の心のケア、保護者や教職員への助言や支援等、児童生徒が安心した学校生活を送ることができるよう教育相談体制の整備として、国の緊急スクールカウンセラー等派遣事業により、飯岡小学校、三川小学校、矢指小学校、富浦小学校、飯岡中学校に派遣いたします。また、今年度は共和小学校、嚶鳴小学校にも転校等によりまして対象の児童がおりますので、スクールカウンセラーを派遣可能なように国へ要望しております。

またすみませんが、10ページをお開きいただきたいと思います。

10款2項2目、説明欄1の小学校スクールカウンセラー配置事業は106万3,000円の補正を

お願いするものでございます。

11ページの中段でございますけれども、3項2目、説明欄1の中学校スクールカウンセラー配置事業は44万8,000円の補正をお願いするものでございます。

以上で、議案第1号、学校教育課所管の補足説明を終わります。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（景山岩三郎） 担当課の説明は終わりました。

議案第1号について、質疑がありましたらお願いをいたします。

島田委員。

○委員（島田和雄） 2点ほどお伺いしますが、1点目は風疹ワクチンですけれども、風疹ワクチンの助成をするということでありますが、抗体を持たない年齢層の方々に対して助成をするということでありまして、逆に抗体を持っている年齢というのはどのくらいの年齢層が抗体を既に持っているというふうになるのかどうか、その辺ちょっとお伺いしたいと思います。

それともう1点ですけれども、小学校、中学校のこの教材備品等購入事業ですが、理科教材備品を購入するということですが、具体的にはどういったようなものを購入しようとしているのかお伺いします。

○委員長（景山岩三郎） 島田委員の質疑に対し、答弁を求めます。

健康管理課長。

○健康管理課長（野口國男） それでは、抗体を持たないということですが、まず、今回対象といたしました20歳以上49歳以下の方、それ以外の方は持っているということで承知しておりますけれども、それと、特にこの予防接種につきましては、定期の予防接種、いわゆる厚生労働省が法律で決めてあります定期の予防接種、この風疹についてはいろいろ変わっておりまして、その変わった年代が今爆発的に感染しているという状況であります。そして、現在34歳から51歳までの集団接種は女子が1回のみだったんです。ですので、男子は接種しなかったということになります。ですので、34歳から51歳までの男子は非常に抗体を持っていないと言われております。そして、25歳から34歳まで、これも集団接種から個別の接種に変わりまして接種率が激減したというそんなことが言われております。そしてまた23歳から25歳ですけれども、幼児期に1回の接種しかなかったというようなことがありまして、そういった方々については抗体が非常に少ないのではないかと考えております。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 島田委員の質疑に対し、答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷充雅） この内容でございますけれども、実は国のほうで理科教育の設備整備費等の要綱が出ておりまして、その中に一覧がございます。それで、実は今回学習指導要領が変わりまして、特に理科につきましては時数も増えておりまして、実験・観察を重視するというような国の方針が出されておりました、それに基づきまして各学校で実験・観察を中心に必要な備品を買うようにということで、重点項目の一覧が出ております。

見ますと、小学校につきましては、数えますと、例えば上皿てんびん、電子てんびんとか記録温度計とかさまざまな計量器一覧、あるいは実験機械器具一覧とか、あるいは標本とかさまざまな種類、模型等がございます、小学校につきましては一応30品目重点課題という形で示されております。また、中学校につきましては、同様に計量器等その他全部で105品目ほど具体的な例示品名がございます、その中から各学校の状況に応じて、あるいはその学校に備えられている備品等を考慮して重点的にそろえていただきたいと、このようになっております。

以上でございます。

○委員長（景山岩三郎） 島田和雄委員。

○委員（島田和雄） 風疹ワクチンについて再質問をさせていただきますけれども、ちょっと勉強不足で分からない点を教えていただきたいということですが、20歳以下の若い方々についてはもうワクチンのほうは接種済みということですか。

○委員長（景山岩三郎） 島田和雄委員の質疑に対し、答弁を求めます。

健康管理課長。

○健康管理課長（野口國男） そのとおりです。20歳未満の方は定期接種をされているということです。

○委員長（景山岩三郎） ほかに質疑はございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（景山岩三郎） 特にないようですので、議案第1号の質疑を終わります。

続いて、議案第4号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いをいたします。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（山口訓子） それでは、議案第4号、工事請負契約の締結について補足説

明を申し上げます。

本議案の契約関係につきましては、本会議におきまして財政課長から説明しておりますので、子育て支援課より、（仮称）飯岡地域統合保育所建設工事（建築・外構）の概要について補足説明いたします。お手元に参考資料を配付させていただきましたので、この資料に基づきまして説明をさせていただきます。

工事につきましては、平成26年3月末に完成、4月に開所を予定しているところでございます。

なお、この施設の概要につきましては、2月の全員協議会でお示しいたしましたとおりでございますが変更はありませんが、各保育室等の面積につきましては、実施設計の段階で少しだけ面積の変更がされておりますので、どうぞご理解をお願いしたいと思います。

それでは、主に園舎と外構について説明をさせていただきます。

表紙の1ページでございますが、統合保育所のパース図でございます。

これは南方向から見た完成予想図になります。屋上には出力18キロワットの太陽光発電設備を設置し、環境に配慮した施設となっております。また、屋上を津波避難スペースとして利用いたしますので、住民の方も避難される手段として、図面の右側になりますが、スロープを設けてございます。当初、階段で計画しておりましたが、スロープに変更させていただきました。

次に、2ページをご覧ください。園舎1階の平面図になります。

図面の右が南側となります。先ほどのスロープはこの右上の部分にございます。部屋の配置につきましては、現場保育士の意見などを聞き、園児の安全と保育士の視界、動線を配慮したものいたしました。また、保育室等の面積につきましては、県の基準をクリアしております。保育室は南側に配置して、採光、通気、換気など快適性を十分配慮し、トイレは保育室から直接利用できるようにいたしました。南側手前から事務室、一時保育室、ゼロ・1歳児室、2歳児室となっております。園児や保護者の方が出入りする南側にはウッドデッキを設置いたします。遊戯室はこの園舎の中心に配置しまして、日常的に園児が集まり、活動できる空間とし、発表会等のイベント時には保護者の方が左側の入り口から、この左側のウッドデッキの所からですが、ここから直接遊戯室に出入りできるようにしました。また、給食は遊戯室の下の所にランチルームと括弧書きしてありますが、この遊戯室の一部をランチスペースとして活用し、3歳児以上の園児はここでみんなで食事をするようになります。好き嫌いをなくす食習慣を身につけることができると考えています。調理室は左側になりま

すが、遊戯室のそばに配置して、園児と調理員のお互いの顔が見えるようにしました。調理の様子や食材を見せることで園児の食育につながるものと考えています。

次に、3ページをご覧ください。園舎2階の平面図になります。

2階は3歳、4歳、5歳児の保育室になります。保育室は1階と同様に全て南側に配置しており、手前から3歳児、4歳児、5歳児室となっております。また、2階から園児が直接遊戯室に出入りできるように、図面ではほぼ中央部分の所になりますが、ここに階段を設けております。また、障害のある児童に配慮し、車椅子も利用できるエレベーターを、図面では階段の手前あたりになりますが、設置いたします。

次に、4ページをご覧ください。外構図になります。

駐車場につきましては、図面の左、北側になりますが、送迎用として、支所の駐車場も利用して約20台の駐車スペースを設けました。南側の園庭にはプール置場と遊具を設置し、グラウンド部分はグリーンダスト舗装として透水性のよいものにしております。また、このスロープの下には屋外トイレを設置し、運動会等でも利用できるようにしました。植栽については、支所にある樹木の一部を移植して活用いたします。

工事の概要は以上でございますが、今後の予定といたしましては、今月中に機械・電気設備工事の入札を執行するほか、平成26年3月末の完成を目指して取り組んでまいります。

以上で議案第4号の補足説明を終わります。

○委員長（景山岩三郎） 担当課の説明は終わりました。

議案第4号について、質疑がありましたらお願いをいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（景山岩三郎） 特にないようですので、議案第4号の質疑を終わります。

以上で付託議案についての質疑は終わりました。

議案の採決

○委員長（景山岩三郎） これより、討論を省略して議案の採決をいたします。

議案第1号、平成25年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管の事項について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（景山岩三郎） 全員賛成。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案第4号、工事請負契約の締結について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（景山岩三郎） 全員賛成。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

以上で本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（景山岩三郎） ご異議ないようですので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

所管事項の報告

○委員長（景山岩三郎） 次に、所管事項の報告に入ります。

報告がある所管課は随時報告をしてください。

環境課長。

○環境課長（新行内 弘） それでは、お手元の資料を配付してございますけれども、水色の用紙でございます。

これにつきまして、毎年実施しておりますきれいな旭をつくる会の事業で、海岸清掃でございます。本年度は7月7日日曜日午前8時から9時まで実施をいたします。清掃場所につきましては海岸線地区の一带、旭地区は13区、飯岡地区14区でございます。地区名につきましては、その裏面に記載されております。収集物につきましては海岸線に散乱しているごみ。昨年度の実績について申し上げます。参加者は昨年は1,502人、収集量が4.6トンでございました。この事業につきましては、平成18年度からきれいな旭をつくる会の事業として実施しております。

また、住民への周知につきましては、該当する区長さんを通じ、チラシ及び収集袋を配布してございます。また、当日午前7時に防災無線でお知らせをいたします。

以上でございます。よろしくお願いします。

○委員長（景山岩三郎） 病院事務部長。

○病院事務部長（菅谷敏之史） それでは、病院から2点ご報告させていただきたいと思います。

私からは、まず1点、資料をお配りしてございますので、よろしくお願いします。

まず1点目は、旭中央病院の開院60周年記念式典の開催についてでございます。

議会の皆様方のご支援によりまして、当病院もおかげさまで今年開院60周年を無事迎えることができます。これを記念いたしまして、10月5日土曜日に記念式典の開催を予定しております。記念式典は午後2時ぐらいから開催を予定しておりまして、記念式典、その後、1時間弱程度の記念講演、その後、病院の本日ご視察をいただきます職員食堂におきまして記念祝賀会ということで、一応三本立ての内容で現在詳細を詰めているところでございます。議員の皆様方につきましては、8月初旬ぐらいにご案内状を差し上げる予定をしておりますので、10月5日ということでぜひご出席を賜りますよう、本日お願いをしたいと思います。

私からは以上です。続いて、担当課長から。

○委員長（景山岩三郎） 病院参事兼施設課長。

○病院参事兼施設課長（永嶋英和） それでは、私のほうから、今日資料多くて、一番最後の資料でございますが、旭中央病院再整備事業進捗状況と医師宿舎新築事業スケジュールをご覧くださいと思います。

上の部分、再整備事業、これは解体工事2期工事のスケジュールでございます。既に第1期が終わりまして、第2期工事として、これは実は元4号館、旧神経科棟、旧リハビリ棟、旧職員食堂、旧透析棟の約6,162平米の解体工事でございます。上物に関しては6月で終了ということで、7月から10月に関しては外構工事、緑地帯をつくったり、解体後の駐車スペースを駐車場、これは透水性とか雨の関係がございまして、砂利敷きの駐車場を考えております。最終的には今年10月に終了、完了ということでございます。

次に、下の欄でございますが、これに関しては医師宿舎新築工事ということで、今現在、既に確認申請、一団地等の申請を、書類を作りまして県等と打ち合わせをしております。許可が下り次第、7月から8月にかけて工事業者の入札、契約を締結しまして、順調にいけば8月中旬から18か月、工事をしたいと思っております。完成は平成27年2月末を予定しております。その後、3月から引っ越しということで、4月の新しい医師等に万全な形で進めさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（景山岩三郎） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（加瀬恭史） それでは、社会福祉課から2点、ご報告させていただきます。

初めに、去る4月8日、海上保健センター内に旭市こども発達センターを開設いたしました。この施設は、落ちつきがないとか、友達とうまくかかわれないなどの心身の発達に心配のある未就学児の成長を積極的に支援するために、1日当たり10名を限度に受け入れをするものです。週に5日の利用が可能です。現在8名のお子さんが利用されておりまして、週に2日利用されている方が2名、週に1日利用されている方が5名、不定期の利用者が1名であります。

また、指導の内容ですが、日常生活における基本的動作を習得させるため、保育士及び看護師の資格を持った指導員の配置をしております。また、定期的に言語聴覚士や作業療法士などを配置しまして、集団生活に適応できるように対応していくものであります。

続いて、旭市福祉作業所における過払い賃金の返還についてご報告いたします。

NPO法人手をつなぐ育成会は、心身障害児のための2つの事業を行ってまいりました。1つは、平成元年に開所いたしました旭市福祉作業所の管理運営を平成18年より市から指定管理を受けまして運営してまいりました。2つ目は、平成22年から障害者自立支援法に基づく指定就労継続支援B型事業所、名称をあじさい工房と言いましたが、お弁当を作る事業を県から指定を受けて行っていました。

このたびは、最初の1つ目の福祉作業所における過払い賃金の返還についてであります。NPO法人旭市手をつなぐ育成会の前会長が、親族の臨時職員2名に対する賃金について、平成19年11月から平成24年3月までの間、福祉作業所への勤務実態を上回る勤務日数で賃金を計上し、実績報告を行っていました。このことは法人の内部調査により判明したものです。結果としまして、本来、各年度ごとに指定管理料の返還となるべきものが行われていませんでした。このことについてはその親族も認めておりまして、旭市手をつなぐ育成会の現在の会長へ全額返還されまして、先月の5月28日に旭市に返還されたものです。返還金額は363万8,744円になります。

以上でございます。

○委員長（景山岩三郎） 庶務課長。

○庶務課長（横山秀喜） それでは、庶務課のほうから、飯岡中学校改築にかかわります飯岡西部土地改良事業の進捗状況について、伺っている範囲でご報告させていただきます。

飯岡西部工区につきましては、現在、換地委員会によりその作業の取りまとめをしております。まして、工区発表に向けて鋭意努力中とのことでございます。

また、事業計画変更につきましては、5月に説明会を開催し、変更内容について組合員のご理解をいただき、現在、同意取得を順次取り付けていると聞いております。飯岡中学校改築事業に必要な開発行為等の同意につきましても、この期間に合わせ、今週末14日に地権者説明会を行った後、農水産課と庶務課で連携し、その取得を進める予定でございます。

なお、昨日の建設経済常任委員会においても農水産課より同様の報告をしたということで聞いております。

以上でございます。

○委員長（景山岩三郎） 所管課の報告は終わりました。

所管事項で何かお聞きしたいことがありましたらお願いをいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（景山岩三郎） 特にないようですので、所管事項の報告を終わります。

請願の審査

○委員長（景山岩三郎） 次に、請願の審査を行います。

教育委員会以外は退席をしてください。

しばらく休憩をいたします。そのまま自席でお待ちください。

（発言する人あり）

○委員長（景山岩三郎） しばらく休憩いたします。

休憩 午前10時36分

再開 午前10時47分

○委員長（景山岩三郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

去る6月4日の本会議におきまして、本委員会に付託されました請願は、請願第2号、義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書採択に関する請願、請願第3号、国における平

成26（2014）年度教育予算拡充に関する意見書採択に関する請願の2件であります。

初めに、請願第2号について審査に入ります。

紹介議員であります島田和雄議員より説明をお願いいたします。

○紹介議員（島田和雄） それでは、まず最初に、義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書採択に関する請願ということで、請願の趣旨について朗読ということでお願いさせていただきます。

義務教育は、憲法の要請に基づき、子どもたち一人ひとりが国民として必要な基礎的資質を培うためのものです。教育の全国水準や機会均等を確保する義務教育の基盤づくりは国の責務であり、そのために設けられたのが義務教育費国庫負担制度です。

国において平成23年度に小学校1年生の35人以下学級が実現しました。平成24年度は新たに小学校2年生の35人以下学級編制が可能となり、各都道府県においても学級定員規模を縮小する措置が都道府県単費で行われています。

しかし、国民に等しく義務教育を保障するという観点からいえば、財政的に最低保障として下支えしている義務教育費国庫負担制度は必要不可欠です。この制度が廃止されたり、国の負担割合がさらに下げられたりした場合、自治体によっては40人学級や教職員定数が維持されないことが危惧されます。義務教育の水準に格差が生まれることは必至です。学校の基幹職員である学校事務職員、学校栄養職員を含め、教職員の給与を義務教育費国庫負担制度から適用除外することは、義務教育費国庫負担法第1条に明記されている教育の機会均等とその水準の維持向上という目的に反するばかりでなく、財政負担を地方自治体に課し、厳しい地方財政をさらに圧迫するものです。また、義務教育の円滑な推進を阻害するおそれも出てきます。

よって、私たちは義務教育費国庫負担制度の堅持を強く要望します。

○委員長（景山岩三郎） では、続いて、学校教育課より参考意見がありましたらお願いいたします。

学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷充雅） それでは、今回、毎年提出しているわけですがけれども、この義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書採択を求める請願でありますがけれども、これは千葉県の市町村教育委員会連絡協議会あるいは教育長の協議会、県のPTAの連絡協議会、あるいは県の小学校長会、県の中学校長会、ほか千葉県の教育界を代表する22の団体で作る子供たちの豊かな育ちと学びを支援する教育関係団体千葉県連合会の会長名で採択を

求められた請願でございます。この会長の浦安市の小比類巻勲氏でございますけれども、この方は浦安市の教育委員長でございまして、千葉県市町村教育委員会連絡協議会の会長でございまして。また、過日、教育長からお聞きしましたところ、これから何か全国の会長にもなるということをお聞きしております。

いわゆる未来を担う子供たちの健全育成をつかさどるこの学校教育を充実させるためには、教職員の安定した確保が必要不可欠と考えます。その財源措置として教職員にかかる経費の3分の1を国が負担する制度、これがいわゆる義務教育費国庫負担制度でございますけれども、この負担の割合につきましては、これは恒常的な措置ではなくて、制度そのものが廃止される可能性も残っております。さらに、事務職員、学校栄養職員を国庫負担から外しまして一般財源化が模索されるなどの情報も聞かれております。

全国どこでも公教育は同じレベルで受けることができる基盤がこの義務教育費国庫負担制度であると考えますので、こうした点からもぜひ採択をお願いしたいと考えます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（景山岩三郎） ありがとうございます。

それでは、審査をお願いいたします。

（発言する人なし）

○委員長（景山岩三郎） 特にないようですので、続いて、請願第3号について紹介議員であります島田和雄議員より説明をお願いいたします。

○紹介議員（島田和雄） それでは、請願第3号の国における平成26年度教育予算拡充に関する意見書採択に関する請願の説明を行います。

義務教育は、憲法の要請に基づき、子どもたち一人ひとりが国民として必要な基礎的資質を培うためのものです。教育の水準や機会均等を確保することが国家の基盤になると考えます。

貴議会におかれましては、この精神にのっとり、ご尽力いただいていることに敬服いたします。特に通学路の安全点検の実施により子どもが安心して登校できる道路交通環境の整備や、子供たちにきめ細かな指導と学力の向上を図るための教諭補助員全校配置など、多大なるご支援をいただいております。また、旭市学校いきいきプランの事業継続により幅広い教育活動を支援していただけるとともに、子どもたちの充実した教育環境を整え、個性を伸ばし可能性を広げる大きな機会になり得ると確信します。

さて、教育は日本の未来を担う子どもたちを心豊かに育てる使命を負っております。しか

しながら、社会の変化とともに子どもたち一人ひとりを取り巻く環境も変化して、教育諸課題や子どもの安全確保等の課題が山積しています。

また、東日本大震災、原子力発電所の事故からの復興はいまだ厳しい状況の中にあると言わざるを得ません。子どもたちの健全育成を目指し、豊かな教育を実現するためには、子どもたちの教育環境の整備を一層進める必要があります。

そこで、以下の項目を中心に、平成26年度に向けての予算の充実を働きかけていただきたいと思います。

1. 震災の復興教育支援事業の拡充を十分に図ること
2. 少人数学級を実現するため、公立義務教育諸学校の教職員定数を改善する計画を早期に策定、実現すること
3. 保護者の教育費負担を軽減するために、義務教育教科書無償制度を堅持すること
4. 現在の経済状況を鑑み、就学援助にかかわる予算を拡充すること
5. 保護者の教育費負担を軽減するために、現行高校授業料実質無償化制度を堅持すること
6. 子供たちが地域で活動できる総合型地域クラブの育成等、環境条件を整備すること
7. 危険校舎、老朽校舎の改築やエアコン、洋式トイレ設置等の公立学校施設整備費を充実すること
8. 子供の安全と充実した学習環境を保障するために、基準財政需要額の算定基準を改善し、地方交付税交付金を増額すること

以上でございます。

○委員長（景山岩三郎） 島田和雄議員の説明は終わりました。

続いて、学校教育課より参考意見がありましたらお願いいたします。

学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷充雅） それでは、今回の請願につきましては、先ほどの請願と同一団体からのものでございます。県下の教育関係団体がともに採択を求めているものでございます。

少人数できめ細かな指導の確立に向けた学校職員の定数を改善することは、児童生徒の学力向上に直結することでございます。また、現在の経済状況等を考えますと、保護者の教育費の負担の軽減に向けての取り組みや就学援助予算の拡充を求めることは非常に重要なことと考えております。特に教科書の無償制度につきましては、経済状況からだけでなく、教育

を受ける権利が等しく保障されていることから維持していかなければならない制度と考えております。

また、一昨年3月11日に発生いたしました東日本大震災を受けての安全・安心な学習環境を保障するためにも学校施設のさらなる整備が必要であると考えます。

こうした点からも、国に対しましてのこの本請願の採択をお願いしたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（景山岩三郎） ありがとうございます。

それでは、審査をお願いいたします。何かございますか。

（発言する人なし）

○委員長（景山岩三郎） 特にないようですので、ここで執行部は退席してください。

ご苦労さまでした。

しばらく自席で休憩をいたします。

休憩 午前11時 5分

再開 午前11時 5分

○委員長（景山岩三郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き請願の審査を行います。

初めに、請願第2号について、ご意見がありましたらお願いをいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（景山岩三郎） 特にないようですので、請願第2号の審査を終わります。

続いて、請願第3号について、ご意見がありましたらお願いをいたします。

林一哉委員。

○委員（林 一哉） 上から何行目か、旭市学校いきいきプランの事業継続によりと、ここまでのこの請願者の人は把握してくれているわけなのかね。だってこれはあれでしょう、旭市独自のあれで、ほかの小・中学校はないものですよね。だからこれはすばらしいなと思って、ただそれだけの意見です。

○委員長（景山岩三郎） じゃ、よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（景山岩三郎） 特にないようですので、請願第3号の審査を終わります。

請願の採決

○委員長（景山岩三郎） 次に、討論を省略して採決を行います。

請願第2号、義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書採択に関する請願について、採択とするに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（景山岩三郎） 全員賛成。

よって、請願第2号は採択と決しました。

請願第3号、国における平成26（2014）年度教育予算拡充に関する意見書採択に関する請願について、採択とするに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（景山岩三郎） 全員賛成。

よって、請願第3号は採択と決しました。

以上で本委員会に付託されました請願の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（景山岩三郎） ご異議ないようですので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

意見書案の説明

○委員長（景山岩三郎） 続きまして、ただいま採択と決しました請願が本会議で採択された場合、意見書提出に伴う発議案を提案することになりますので、事前に準備をしたいと思います。

事務局、意見書案を配付してください。

(意見書案配付)

○委員長（景山岩三郎） 初めに、請願第2号の意見書案についてご協議をお願いしたいと思います。

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局長（伊藤恒男） それでは、請願第2号の意見書案につきましてご説明をさせていただきます。

お手元に配付してございます義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書（案）をご覧くださいと存じます。

意見書案を朗読して説明に代えさせていただきます。

義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書（案）

義務教育費国庫負担制度は、憲法上の要請として、教育の機会均等とその水準の維持向上を目指して、子どもたちの経済的、地理的な条件や居住地のいかんにかかわらず無償で義務教育を受ける機会を保障し、かつ、一定水準の教育を確保するという国の責務を果たすものである。

政府は、国家財政の悪化から同制度を見直し、その負担を地方に転嫁する意図のもとに、義務教育費国庫負担金の減額や義務教育費国庫負担制度そのものの廃止にも言及している。

地方財政においても厳しさが増している今、義務教育費国庫負担制度の見直しは、義務教育の円滑な推進に大きな影響を及ぼすことが憂慮される。また、義務教育費国庫負担制度が廃止された場合、義務教育の水準に格差が生まれることは必至である。

よって、国においては、21世紀の子どもたちの教育に責任を持つとともに、教育水準の維持向上と地方財政の安定を図るため、義務教育費国庫負担制度を堅持するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

意見書の提出先でございますが、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣宛てでございます。

以上でございます。

○委員長（景山岩三郎） 事務局の説明は終わりました。

それでは、ご協議をお願いいたします。

ご意見がございましたらお願いいたします。

佐久間委員。

○委員（佐久間茂樹） 請願文書のあれとだいぶというか、内容は一緒なんでしょうけれども、

ちょっとよくきちっとまとめられているんですけども、向こうで作られてきたんですか、こっちで作ったんですか。

(発言する人あり)

○委員(佐久間茂樹) それだけです。

○委員長(景山岩三郎) ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(景山岩三郎) 特にないようですので、請願第2号の義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書は、原案のとおりとすることよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(景山岩三郎) ご異議ないようですので、本意見書は原案のとおり準備を進めたいと思います。

続いて、請願第3号の意見書案についてご協議をお願いしたいと思います。

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局長(伊藤恒男) それでは、請願第3号の意見書案についてご説明いたします。

お手元の意見書案を朗読して説明に代えさせていただきます。

国における平成26年度教育予算拡充に関する意見書(案)

教育は、憲法・子どもの権利条約の精神に則り、日本の未来を担う子どもたちを心豊かに教え、育てるという重要な使命を負っている。しかし現在、日本の教育は「いじめ」「不登校」をはじめ、「学級崩壊」、少年による凶悪犯罪、さらには経済不況の中、経済格差から生じる教育格差等、様々な深刻な問題を抱えている。また、東日本大震災、原子力発電所の事故からの復興はいまだ厳しい状況の中にあるといわざるをえません。

一方、国際化・高度情報化などの社会変化に対応した学校教育の推進や教育環境の整備促進、学習指導要領の移行による授業時数の増加や小学校における外国語活動の必修等に伴う経費の確保も急務である。

千葉県及び県内各市町村においても、一人ひとりの個性を尊重しながら、生きる力と豊かな人間性の育成をめざしていく必要がある。そのための様々な教育施策の展開には、財政状況の厳しい現状をみれば、国からの財政的な支援等の協力が不可欠である。充実した教育を実現させるためには、子どもたちの教育環境の整備を一層進める必要がある。

そこで、以下の項目を中心に、平成26年度にむけての予算の充実をしていただきたい。

・震災からの復興教育支援事業の拡充を十分にはかること

- ・少人数学級を実現するため、公立義務教育諸学校の教職員定数を改善する計画を早期に策定・実現すること
- ・保護者の教育費負担を軽減するために義務教育教科書無償制度を堅持すること
- ・現在の経済状況を鑑み、就学援助に関わる予算を拡充すること
- ・保護者の教育費負担を軽減するために現行高校授業料実質無償化制度を堅持すること
- ・子どもたちが地域で活動できる総合型地域クラブの育成等、環境・条件を整備すること
- ・危険校舎、老朽校舎の改築やエアコン、洋式トイレ設置等の公立学校施設整備費を充実すること
- ・子どもの安全と充実した学習環境を保障するために、基準財政需要額の算定基準を改善し、地方交付税交付金を増額することなど

国においては、教育が未来への先行投資であり、日本の未来を担う子どもたちに十分な教育を保障することが、国民の共通した使命であることを再認識され、国財政が非常に厳しい状況の中ではあるが、必要な教育予算を確保することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

意見書の提出先でございますが、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣宛てでございます。

以上でございます。

○委員長（景山岩三郎） 事務局の説明が終わりました。

それでは、ご協議をお願いいたします。

意見がございましたらお願いします。

伊藤委員。

○委員（伊藤房代） 意見ではないんですけれども、さっき上から13行目の移行による授業時数と時間とどちらが、事務局長は「時間」と言ったんですけれども、これは「時数」です。

（発言する人あり）

○事務局次長（向後嘉弘） 先ほども言いましたように、この文面につきましては相手から来たやつの意見書のあれですので、すみませんが、旭市のほうでは特に直してございません。

○委員長（景山岩三郎） ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（景山岩三郎） 特にないようですので、請願第3号の国における平成26年度教育予算拡充に関する意見書は、原案のとおりとすることよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長（景山岩三郎） ご異議ないようですので、本意見書は原案のとおり準備を進めたいと思います。

なお、意見書の提出に伴う発議案の提出者につきましては、委員長名で議長に提出したいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

○委員長（景山岩三郎） 以上で審査は全部終了いたしました。

これにて本委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午前11時14分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会文教福祉常任委員会委員長 景山 岩三郎